

令和2年度第3回  
荒川区子ども・子育て会議  
議事要録

日時：令和3年3月15日（月）午後1時30分～午後2時30分

会場：サンパール荒川 第2・3集会室

佐藤会長

それでは、定刻になりましたので、ただ今より令和2年度第3回「荒川区子ども・子育て会議」を開催させていただきます。皆様には大変ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会進行は、私、会長の佐藤が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

「委員名簿」及び「席次表」については、机上に配付しておりますので、ご覧いただければと思います。本日、出席者16名、欠席者3名となり、金子委員は遅れていらっしゃるということで、千田委員、荒川区認証保育所連絡協議会の代表でいらっしゃる清水（宣）委員がご欠席、それから、北川委員もご欠席ということでございます。

なお、会議録作成のために、本日の会議、録音させていただいております。会議録については、委員の皆様にご確認いただきました後、会議資料とともに区のホームページに掲載させていただきます。

また、荒川区子ども・子育て会議運営要綱に基づきまして、本会議は傍聴を許可してございます。傍聴希望者がいらっしゃいましたら入場させていただいてよろしいでしょうか。皆様方、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

佐藤会長

ありがとうございます。それでは、傍聴希望者の方の入場をお願いいたします。

〔傍聴者入室〕

佐藤会長

ありがとうございます。どうぞお入りください。

ご着席いただいたところで、議事に入ります前に、事務局から荒川区における新型コロナウイルス感染症への対応について報告があります。よろしくお願いいたします。

谷井子育て支援課長

それでは、子育て支援課長からご説明をさせていただきます。

資料につきましては、本日机上に配付させていただきました「新型コロナウイルス感染症対策に関する対応について」をご覧いただければと存じます。

こちらにつきましては、ちょうど今年の今ぐらい、新型コロナウイルス感染症が拡大しつつあるという中で、1年が経とうとしておりますが、区としてどのような取組をしたかということをしりゃってご案内しております。本会議においては、6月の開催時にもその時点での報告をさせていただいたところなので、それ以降の部分を中心に説明させていただきます。

まず、保育所・学童クラブ・私立幼稚園・ひろば館等の動きでございます。これまでの

主な対応は、少し遡りますが、昨年の春の緊急事態宣言後、既にご報告済みの内容でございます。保育所等においては、登園自粛の要請から臨時休園というようなこともございました。同様に、学童クラブ、にこにこすくーるにおいても、昨年の春の時点では臨時休室したところでございます。

丸の4つ目のところですが、給付支給事業ということで、これまでの間、子育て世帯やひとり親世帯に政府や東京都、また、区のほうから様々な給付事業を記載のとおりさせていただいております。一番直近ですと、6つ目になりますけれども、ひとり親世帯への臨時応援給付事業ということで、区内お買物券お子様1人当たり1万円分をまさに先週、取り急ぎお送りさせていただきました。

また、その次の丸のところでございますが、年末には保育事業所等の職員の方の日頃の様々なご努力を応援するというので、区からクオカードの配付をさせていただいたところでございます。

そのほか、感染予防対策等は記載のとおりでございます。

おめくりいただきまして、所管施設での感染状況ということで、こちらは2月末現在になります。記載のとおりとなっております。傾向といたしましては、今年の年明けぐらいから非常に増えてきて、緊急事態宣言の再発令の後は一息止まりつつあるというような状況でございました。ただ、ここ1週間ぐらいでしょうか。またぼつぼつ園内での感染があります。ただ、皆様、どちらかというと家庭内で感染した方が通園しているということで、園内で感染が広がっているというようなことは見られておりません。

そして、次の緊急事態宣言再発令前後の対応等については、今年の年明けからの今までの状況になっております。緊急事態宣言の再発令はございましたが、昨年の春のようなことはなく、感染予防に努めた上でいろいろな事業を行っているところでございます。

一つ一つ、ちょっと細かいところになりますが、記載のとおり、現在、緊急事態宣言が再延長されて、こういった取組を継続しているということでございます。事業のご利用者様や区民の皆様にも感染予防という意識が広がって、予防しながら事業を行っており、特に感染なども広がっていないというところでございます。

次のページ、こちらは区立の小学校、中学校、幼稚園の対応になってございます。こちら、初めのほうは昨年の春からの状況になりますが、荒川区では、家庭学習支援の環境整備ということで、タブレットパソコンを追加整備し、現在、完全に1人に1台をお配りしているところでございます。また、インターネット環境の整備も行いまして、これまで家庭学習の充実に向けた取組ということで行ってまいりました。また、いろいろ心配されている心のケアの対策なども教育センターでビデオ通話相談なども実施しながらやってきたところでございます。

感染状況は記載のとおりとなっております。こちら、2月末現在でございます。

その次、こちらが年明けからの緊急事態宣言再発令前後の対応等ということですが、学

校のほうは、ご案内のとおり再発令の後は臨時休業もございませんので、感染予防に努めながら、また、タブレットパソコンなども活用しながら家庭学習支援等も行っているというところでございます。

私のほうからは、新型コロナウイルス感染症対策については以上とさせていただきます。ありがとうございました。

佐藤会長

課長からご説明いただきました。ありがとうございます。

ウィズコロナの状況がしばらく続くということで、大変皆様方ご苦労なさっていると思います。

以上のご説明をいただきましたが、本日の会議では、進行上、質疑応答の時間は後ほど設定させていただいております。ご質問、ご意見などがございましたら後ほどお時間を取りますので、そのときよろしく願いいたします。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

お手元の資料の次第をご覧ください。次第の2の議事、こちらに則して進行させていただきます。

まずは議事の(1)令和3年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策について、事務局よりご説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

谷井子育て支援課長

それでは、子育て支援課長・谷井からご説明させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。

令和3年度の主な子ども・子育て支援施策ということでご説明させていただきます。

こちらにつきましては、荒川区の目指すべき将来像「幸福実感都市あらかわ」の都市像の1つ「子育て教育都市」という形で位置づけられております。こちらの資料では、主なものをまとめております。これで全てということではございませんので、主なものになります。また、今日、これだけのものを順次ご説明していくお時間もなかなかございませんので、中でもさらに主なものということで説明をさせていただきます。

まず、1ページをご覧ください。(1)の荒川遊園リニューアル等でございます。予算のほうは19億8,491万4千円ということで、ご案内のとおり、現在、区立荒川遊園を魅力的な施設へとリニューアルを進めております。3年度につきましては、改修工事を進める一方で、4年度のオープンに向けて、運営体制の構築等、ソフト面の整備を図ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を注視しつつ、夏季の子どもプールやアリスの広場という川に面したところに屋外の広場がありますけれども、こちらでのキャラクターショーですとか、また、観覧車のライトアップも現在させていただいております。こういったものを通じて、休園中ですが、オープン後の誘客促進や認知度向上に取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、( 2 )産後ケア事業の拡充でございます。予算額1,250万8千円でございます。こちらは出産後の母子のケアということで、医療機関等で助産師の方による育児支援や心身ケアを提供するものでございます。新聞報道等でも非常に産後の心配がされているところでございます。3年度に向けて、母子保健法の一部改正もございまして、これまでの利用期間を4か月未満だったものを1年未満まで延長するとともに、助産師の方が訪問して行う形のものについては、利用回数を3回から6回まで拡大ということで、充実させていきたいと考えております。

それでは、一枚おめくりください。2ページの( 9 )のところになります。児童養護施設の整備ということで、予算額が1億5,309万2千円となっております。こちらは様々な理由により親御さんと一緒に暮らすことのできない子どもたちを養育する施設ということで、このたび荒川区内に新しく児童養護施設を誘致する運びとなっております。ここでは、里親支援の充実やショートステイ事業の実施など取組を推進してまいります。

ちなみに、場所は荒川八丁目の区有地です。令和5年のオープンを目指して整備しております。

それから、次、( 10 )ひとり親家庭支援の充実でございます。予算額は173万5千円ということです。離婚後の生活や子育てに関する不安を軽減するために、離婚前からのひとり親向けの様々な施策をやってございますが、その中で、なかなか養育費の取決めがなされないというようなことがございますので、3年度からは新たに区として公正証書等の作成費用の助成を行いまして、養育費の履行確保に向けた支援の充実を図っていくというものでございます。

それでは、隣の3ページをご覧くださいまして、( 12 )学童クラブの充実でございます。予算額は2億6,745万1千円ということです。こちらは、共働き家庭等の児童に対し、遊びと生活の場を提供するため、学童クラブ事業を実施してございますが、3年度は需要増に対応するために、南千住六丁目学童クラブを開設するとともに、定員を拡大するというところで記載のとおり進めてまいります。

それでは、また一枚おめくりください。( 19 )タブレットPCを活用した学校教育の充実ということで、予算額は7億696万4千円ということです。先ほども申し上げましたが、児童・生徒の理解力に応じた個別学習をより効果的に行うということで、タブレットPCを活用したデジタル教材を授業で活用する取組を全小中学校で引き続き実施してまいります。現在、1人1台体制となっておりますので、こういった形を学校でも家庭でも学ぶことができるオンライン学習のための環境整備につなげていくということでございます。また、こういった情報教育アドバイザーを各校に派遣いたしまして、ICT教育全体に係る学校支援を充実させていく予定でございます。

それでは、もう一ページおめくりください。5ページになります。( 27 )学校図書館活用の支援・推進ということで、予算額1億7,850万9千円でございます。こちらは、荒

川区の「読書を愛するまち・あらかわ宣言」を踏まえまして、児童・生徒の読書活動及び学習活動を支援するため、さらに充実・更新を行っていくというものでございます。記載のとおり、全小中学校に学校図書館補助員ですとか司書とか配置しながらやっているところでございますが、こういったことに加えて、学校図書館長支援員、学校図書館スーパーバイザー、教育センター司書などを配置しまして、より充実させてまいります。

また、尾久地区では、小学校、中学校または学校と地域、そういった連携を図るために、読書活動活性化モデル事業を推進してまいります。

こちらでちょっと付け加えさせていただきます。「読書を愛するまち・あらかわ宣言」でございますが、今、お手元、机に袋に入った絵はがきをお配りさせていただいております。荒川区では、平成30年度に「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言いたしております。区では、読書環境の整備や読書活動推進のための事業の拡充など、これまで荒川区でも様々行ってまいりましたが、そういった誰もが読書に親しみ、心豊かに暮らすことのできるまちづくりを進めることを目的に宣言を制定いたしました。これまでも、学校図書館においては、大変レベルアップを図ってまいりまして、今は全国一の学校図書館と言われるほどになってまいりました。また、区立図書館においても、ゆいの森あらかわが開館しましたし、この2月には尾久図書館が宮前公園という公園の中に移転しまして、新たに開館いたしました。公園内の図書館ということで、屋外で遊んだり、また館内で本を読んでいただいたりというような新しい動きもできるのかなと思っております。

絵はがきの中に宣言の全文を紹介したのも入っておりますので、後ほどご覧いただきたいのですが、今後もこの宣言に基づきまして、多彩な読書活動の事業を展開してまいりたいと考えてございます。区内の事業者様、また、区民の皆様の協力もいただきながらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明は以上ですが、お手元にもう一つ、今日、「あらかわ子育ておでかけマップ」というものをお配りさせていただいております。この3月に作った最新号でございます。これから区内の子育て世帯を中心にお配りしていこうと思っているものです。また後ほどご覧いただければと思います。

それでは、急ぎ足で大変申し訳ございません。説明は以上となります。

佐藤会長

ありがとうございました。

繰り返しになりますが、先ほども申し上げましたように、本日の会議では、第1回、第2回の会議もそうでしたが、進行上、質疑応答は後ほどとさせていただきます。

議事1、令和3年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策については以上とさせていただきます。

続きまして、次第の議事(2)になります。荒川区の保育定員等と令和3年4月の認可保育所入所審査結果について、ご説明をお願いいたします。

野村保育調整担当課長

では、保育調整担当課長・野村よりご説明をいたします。

右上に資料2と書いてあるもの、「荒川区の保育定員等と令和3年4月の認可保育所入所審査結果について」、こちらをご覧ください。

まず1つ目、保育定員等の推移でございます。まず就学前児童人口につきましては、令和2年4月は前年比104名減の1万362名となっております。こちらは平成29年以降減少傾向となっております。令和3年度においても減少傾向が続くと見込んでございます。令和3年2月1日現在では1万81人という数字になってございます。

一方で、保育利用率でございます。表で見ますと一番下のところでございますが、こちらは令和2年4月は55.4%と前年比1.5%上昇してございます。令和3年においても上昇が見込まれているところでございます。

保育定員でございます。表でいいますと、上から2行目のところでございます。令和3年4月の保育定員につきましては、認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、保育ママ、全て合わせた数字でございますが、6,418人と前年比で178人拡大してございます。

続きまして、2番目の項目でございます。令和3年4月の認可保育所入所審査結果（一次審査終了時点）のものをご説明いたします。表に沿ってご説明させていただきますと、まず、入所枠については、1,603名という数字になってございます。申込者数については、前年比13名減となっております。1,435名となっております。承諾者数につきましては、前年比10名減の1,159名、不承諾者数についても前年から3名減って276名となっております。

最後に、3番目、今後の対応策でございます。これまで保育需要に対応するために、認可保育所の整備を積極的に推進してきました。今後も需要の増加が見込まれる地域に対して、区有地、それから賃貸物件等を活用した保育所整備を進めてまいります。

令和3年7月におきましては、前回子ども・子育て会議でもご報告をさせていただきましたが、日暮里地域において、西日暮里でございますが、私立認可保育園1園の開設を予定してございます。ただ、一方で、地域によっては既に保育需要を満たしているところもございますので、今後の保育所の整備の計画につきましては、各地域ごとの保育需要の動向を細かく注視いたしまして、慎重に検討していきたいと考えてございます。

簡単でございますが、説明は以上となります。

佐藤会長

ありがとうございました。

それでは、議事の(2)荒川区の保育定員等と令和3年4月の認可保育所入所審査結果については以上とさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、次第をご覧ください。議事の(3)に移りたいと思います。議事の(3)令和3年度の学童クラブ利用申請数(一次募集)について、事務局よりご説明をお願いい

たします。

矢代児童青少年課長

児童青少年課長の矢代でございます。

それでは、資料3、令和3年度の学童クラブ利用申請児童数（一次募集）をご覧ください。

令和3年度の学童クラブ利用申請児童数でございますけれども、令和2年4月1日現在の利用児童数1,607名と比較いたしまして、147名の増、1,754名の申請がございました。承認に当たりましては、一部定員を超えている学童クラブもございますが、必要に応じて近隣の学童クラブ等への利用調整を実施いたしまして、希望する条件に合う児童につきましては、全員承認をできる見込みでございます。先ほど子育て支援課長のほうからご報告させていただきましたけれども、令和3年度に向けましては、南千住六丁目学童クラブ、定員100名の学童クラブを新設したほか、これからの需要に対応するため、定員増をいたしまして、全体で330名の定員増となっております。

利用調整後、定員の空きがあるクラブにつきましては、2次募集を実施いたしまして、現在、承認の処理をしているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

佐藤会長

ありがとうございました。

それでは、議事（3）令和3年度の学童クラブ利用申請数（一次募集）については以上とさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、議事（4）に移りたいと思います。議事（4）荒川区子ども家庭総合センター（児童相談所業務）の運営状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

小堀子ども家庭総合センター副所長

荒川区子ども家庭総合センター副所長の小堀でございます。私から説明をさせていただきます。

1の北児童相談所からの引継ぎにつきましては、11月にご報告済みでございますので、割愛をさせていただきます。

2の相談受付件数につきましては、11月の時点で7月から9月までご報告してございますが、その後の状況を記載してございます。括弧内は前年同月の数字となっておりますが、昨年と統計の取り方が7月から児童相談所になった関係で異なりますので、一概に増えているとか減っているということができない部分はございます。前回もコロナの緊急事態宣言後、ご相談が増えたような状況もございますので、今後も相談の状況については注視をしてまいりたいと思っております。

次の社会的養育の状況につきましては、今年度2家庭増えまして、11月の時点で8家庭、養育家庭でご登録いただいていたものが10家庭になってございます。また、里親委



託率についても、21.6%となっております。東京都の14.9%、国の20.5%よりも増えている状況がございます。

一時保護所の運営状況につきましては、記載のとおり、中学生、高校生のお預かりが多い状況が続いております。また、11月の時点で平均の在所日数が33.6日でしたが、1月末時点で42.1日となっております。一時保護の期間が長くなっているような状況がございますので、これについても、今後きちんと対応していきたいと考えております。

裏面をご覧ください。保護理由につきましては、虐待が多い状況があります。「育成」という欄につきましては、お子さん本人の性格、行動等に難しさがありまして、家庭や学校との調整が必要なため、一時保護をしているような状況がございます。

また、退所後の状況につきましては、家庭復帰されている方が多くなってございます。東京都の児童相談所が担当していたときよりも頻繁に面会ですとか家庭訪問等ができるような状況がございますので、家庭復帰後のフォローもできているような状況がございます。

ご説明は以上です。

佐藤会長

ありがとうございました。

それでは、議事(4)荒川区子ども家庭総合センター(児童相談所業務)の運営状況については以上とさせていただきます。

それでは、本日の議事は全てご説明しまして、そのほかはなしということでよろしいでしょうか。

これで議事についてのご説明は全て終了ということになります。ここでまとめてご質問、ご意見などをいただくお時間を取りたいと思います。ご質問、ご意見などがおありの方は挙手をいただきまして、ご発言いただければと思います。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

では、増田委員、よろしくお願いいたします。

増田委員

白梅学園大学の増田です。よろしくお願いいたします。

今、見ていて、非常にどれもいい施策として考えられているなというふうに思ったのですが、1点ちょっとお聞きしたいのは、今、問題になっているのは、不登校とかひきこもりが非常に大きな問題になっていますね。それについて何もこういうところに出てきていません。だから、不登校とかひきこもり、特にひきこもりは、50-80の問題と言われ、大きな問題になっていて、日本の経済を圧迫するのではないかとされているわけです。ひきこもりの方たちがもし社会に出るようになれば、何兆円という経済の効果があると日本財団からは言われているのですが、その辺のところはどのようにお考えなのでしょうか。

佐藤会長

それでは、事務局のほうでどなたか。

谷井子育て支援課長

増田委員がおっしゃいましたように、今、本当にそういったところが大きな問題になっております。区の場合は、まず一つ、小中学校に通っているお子さんについては、学校のほうからのアプローチというのがあります。問題は、そういったアプローチもできない、孤立化といいますか、引きこもっていらっしゃる方々かと思えます。今回、これは事業の抜粋ですので、ここには記載しておりませんが、区の子ども・子育て計画の中でもそういった部分をきちんと見据えて、何らか施策を打って対応していかなければいけないという問題認識は持っております。ただ、特に区の学校と関わりのない方ですとか、あるいはさらにその上の年齢という、区では今までアプローチをする手だてがなかなかなかったもので、それについては、どうしたことができるかというのは、一層考えていかなければいけないと思っております。

ひきこもりと言えるかどうかですけれども、様々なつながりがある方は、例えば子ども食堂であったり、居場所であったり、そういったところに出てきていただいてというのはあります。その中でも不登校の方をアウトリーチして取り組んでいただいている地元の団体などもあります。そういうところをもっともっと強化していかなくてはいけないという問題意識を持っているところでございます。

佐藤会長

では増田委員、いかがでしょうか。

増田委員

まず、子どもたちについては、子ども・子育て施策ですから、意外といろいろな手だてが取られているなという感じはしますね。ところが、それよりもっと上の年代、つまりひきこもりになっている人たち、20年、30年とすごく長い。私も関わっている方がいるのですが、その人たちが、自殺未遂をしたり。そういうことが、区役所に、情報が入ってきているのかどうか。また、小学校、中学校の義務教育から離れてしまった人たちをどうサポートするかということも、実は区の行政から考えたら、とても大事なポイントなのではないかなというふうに思っているのですが、その辺はいかがかなということと、あと、ひきこもりの家族支援なども考えていく必要があるのではないかと私は思っているのですが、いかがでしょうか。

谷井子育て支援課長

本当におっしゃるとおりだと思っております、これもまた区役所の取り組み方になりますが、自殺予防という観点では、福祉部の障害者福祉課で、年齢に関係なく様々な施策を、荒川区としては自治体の中ではかなり早い時期から取り組んでございます。また、もう一つ、ひきこもりの家族支援についても荒川区の社会福祉協議会という別の団体で集まりの機会を設けたりしています。

増田委員がおっしゃっていただいたこと、本当に重要な部分でありまして、これまで取

り組んでいたものを、より総合的に、子ども家庭部も関わって、年齢でアプローチしにくい部分にどういうふうに関わっていくかというのは、ご指摘のとおり、非常に大きな課題と認識しておりますので、今後も連携しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

佐藤会長

ありがとうございます。

コロナ禍でさらに、今、お話しいただいたひきこもりや自殺などの問題というのは、対応が迫られているところで、大事な論点を出していただけたと思います。

それでは、まだ時間がありますので、よろしく願いいたします。

高橋委員

道灌山学園の高橋と申しますが、多少今の問題と関係するかもしれないですけども、今日お話になりましたタブレットPCによる学校教育の充実、これはもう現時点では不可欠な問題で、さらに発展させなくてはならない問題だと思います。

しかし、これと直接関係あるかどうか微妙なところですが、高年齢、小学校高学年から中学校においてのゲーム依存症というのが問題になっていると思います。これは現時点で教育委員会等がつかまえているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

例えば、小学校低学年の子ども、この間もうちの関係の子どもが、友達のうちに遊びに行くと、みんな機械を持っての遊びになるようです。それを聞きまして、愕然としたところもあります。次の段階のひきこもりと関係は多少あるかもしれないと思うのですが、よろしく願いします。

佐藤会長

それでは、よろしく願いいたします。

大久保教育センター所長

ご指摘ありがとうございます。私どもも、ゲーム依存等につきましては、具体的にどういふところまではなかなか分からないところがありまして、深く知りたいところがございます。生活指導関係の中では、ゲーム依存等から出てくる昼夜逆転の生活で、生活が乱れて、そのままそれが不登校、学校に行くのがだるいとかそういうところにつながっていることは学校からも聞いておりますので、注意喚起は繰り返しやっているところです。こちらのほうも家庭と協力し、また、スマートフォンのSNSなどと一緒に啓発は続けていきたいと思っております。ご指摘ありがとうございます。

佐藤会長

では、高橋委員、よろしく願いいたします。

高橋委員

荒川区は、今日も見せていただいた読書の問題、それから、今日、予算化されています学校図書館活用の支援推進員など、かなり充実していると思っておりますので、ぜひ、読書等を

中心に子どもたちに働きかける。実際、小学校でも何冊も読んで、夏休みに提出せよなどという課題が荒川区の学校では出ていますので、そろそろ実態調査をある程度進めておいたほうがいいのではないかと思うのですが、よろしくをお願いします。

尾本健康推進課長

荒川区健康推進課の尾本と申します。

ゲーム依存症で「症」という言葉がつかますと、精神疾患の範疇になりますので、その方面からちょっと補足をさせていただきます。ゲーム依存症については、ようやく病名として認められるということになりまして、今、お話にありましたインターネット等につきましては、まだ刺激という段階で、病気だという認識はございません。そのように、ITと子どもたちがどういうふうにつき合うか、大人もそうですけれども、非常に流動的なところでございます。全国的な調査につきましても、研究班がようやく全国の調査をして推計値を出すというふうな段階でございます。区として、問題と認識しておりますので、今後やっていくわけですが、どういうふうなところを対象にするのか。ゲーム依存というものにつきましては、臨床上は厳しい診断基準はあります。健康に努めるということであるならば、まだ研究すべき点がいろいろありうると思いますので、課題として認識していきながら、保健所も、協力をして進めていければというふうに思っております。

佐藤会長

ありがとうございます。

ゲームではなく、読書へと転換できればということもあるかもしれませんが、何分、保健所のほうで家庭のことをどう把握していくかという、これまた非常に大きな課題が出てきたと思います。実際少しずつ進めてくださっているようですので、これは引き続きまたこの会議でも議論できるのではないかと感じております。

そのほか、いかがでしょうか。

では、よろしく願いいたします。

木村委員

東京都立大学の木村と申します。

資料4について、ちょっとお伺いしたいことがあります。

裏面の一時保護所の運営状況ということで、保護理由が(2)でトータル16名ということを示されていますが、その前のページの相談件数につきましては、トータルの数に対して、そのうちの虐待件数ということでのお示しのされ方ですが、これ以外のほかの件数について、相談種類別に見た相談対応等の内訳は、7月から出されているはずなので、内訳は虐待以外にどういったものがあるのか。恐らく運営指針に基づいたカテゴリーが示されていると思うのですが、表のページの相談件数の内訳についても教えていただければ大変ありがたいです。

小堀子ども家庭総合センター副所長

子ども家庭総合センター副所長から答えさせていただきます。

こちらに書いてある相談件数の合計件数が839件になりますが、これ以外にもご相談を受けた件数というのがあります。それを合計すると、大体1,000件ちょっとになりますが、そのうち、育成相談、いわゆる育児やしつけ、性格、行動、それから、先ほどもありました不登校の関係でご相談を受けている方が100件ぐらい。それから、児童相談所業務として、愛の手帳の判定をするようになりましたので、障がいの関係でご相談いただくのが80件程度、それから、非行相談ということで、ぐ犯、触法行為ということで20件程度、保健所におつなぎするような単純な保健の相談が僅かですがありまして、虐待の件数が半数以上になってございます。

佐藤会長

ありがとうございました。木村委員、いかがでしょうか。

木村委員

そうしますと、例えば厚生労働省などから出されている福祉行政報告例と対比しますと、荒川区は虐待の占める率が多少高いのかなというふうな印象を持ったのですけれども、まだ稼働されるようになって丸1年たっていないということで、引き続き注意しながら、気になることを教えていただければと思います。ありがとうございました。

佐藤会長

ありがとうございました。

それでは、そのほか、まだ時間がありますので、いかがでしょうか。

では、よろしく願いいたします。

清水（渚）委員

区民委員の清水です。

保育所の資料からも保育所の数や定員というのは大分足りてきた印象があると思いますが、ここ数年で、荒川区だけでなく、他区も含めて、保育所を急激に増やしている現実があると思います。保護者として心配なのは、急激に増加ということは、無理が出るのではないか、保育の質は大丈夫なのか、園の中の環境、先生は働きやすいのか、無理はしていないか、やりがいを見つけられる職場になっているのか、というところがすごく心配なところです。というのも、自分の子どもが通っている園が、離職が多いです。離職理由としては、具合が悪くされているようなのですが、親は先生が数日休むと、もしかして先生が辞めたのかなと。保護者も子どもも接している園はすごく明るくていい園なのですが、離職があるのが心配で、子どもも、ああ、何とか先生、最近来ていないねと言って、先生、具合が悪くなっちゃったのかなと親は説明するしかないのですが、辞めることになると、先生って、そんなにすぐ具合が悪くなっちゃうんだと。もしかしたら自分たちが悪い子だったのかなとか、そういうふうに子どもに思っほしくないなというのがあります。これは保育所だけでなく、小学校とかも激務で同じかもしれませんが、保育所の面で見ると、

数が足りてきたところで、利用者側も働いている人も中身を充実させた施設にしてほしいなという思いがあります。

荒川区は、保育士さんの奨学金の補助や家賃補助などがありますが、お金の面プラス、仕事のすばらしさとかやりやすさ、物理的な面とハートフルな面について、区が関与するというのはなかなか難しいですけど、法人を支援することで、その法人内の経営する園もよくなっていくような方法で離職などを減らして、いい園を運営して行ってほしいなという希望があります。

佐藤会長

ありがとうございます。

渡辺委員

いいですか。

佐藤会長

関連するご質問ということでしたら、お答えいただく前にご質問をいただいてもよろしいでしょうか。では、よろしく願いいたします。

渡辺委員

国と都と区と予算化された保育士という職員の魅力を発信するための保育士不足を少しでも歯止めがかかるようにと国から先にやってくださる、整備されているそうです。今年度から荒川区でも保育士さんになるための、中学校、高校辺りから、保育士さんというのはこんなにいいよと、魅力的なものですよ、こういう学校もあったり、こういうところを選択したら保育士になれますよというのを何か発信していただくことと、各保育園の園長先生たちがイベントをやるとか、何かいい方法はないでしょうか。先ほどのお話にもありましたが、すぐ辞めてしまわれたりというのではなくて、最近は、産休、育休が多いという理由もあります。それは喜ばしいことなのですが、お休みが多いことは確かです。よろしく願いします。

佐藤会長

ありがとうございます。

では、ただいま保育所の数の充実に対して、質の面と、あるいは先生方の育成ということに係るご質問だったと思いますけど、よろしいでしょうか。

浦田保育課長

それでは、保育課長の浦田よりお答え申し上げます。

資料に基づいてご説明申し上げましたように、待機児童の解消に向けて、これまで施設整備を進めて、着実に保育定員の拡大を図ってまいりました。これと並行して、保育の質の向上にも努めてきたところでございます。

具体的に申し上げますと、保育士さんの国の処遇改善の加算に加えて、保育士キャリアアップの補助ですとか奨学金の補助、また、宿舍借上補助の実施によって、質の向上に直

結する処遇改善を実施してございます。また、荒川区では、国の基準を上回る独自の基準を設けて、国基準は1歳児の枠の6人に対して1人の保育士の配置ですが、荒川区では5人に対して保育士1人を配置するなど、区独自の基準を設けて質の向上にも努めてきたところでございます。

また、財務、会計状況もチェックする法定の指導検査というのがございますけれども、法定の指導検査に加えまして、公立の園長、副園長経験者のOBの職員による巡回指導というものを行ってございまして、保育の質の確保、向上に資する助言や指導も丁寧に対応しているところでございます。

一例としましては、私立園から公立園での保育実践の見学要望の申入れ、保育実践の見学会を実施したりなど、公立、私立保育園の保育士間の交流を通じた保育内容の充実も図っていているところでございます。

また、渡辺委員からご質問がございました保育士の確保でございますけれども、国のほうでは、保育士の試験を年に1回のところを年に2回実施したり、保育士の確保に力を入れてございます。区といたしましても、平成28年度からは保育士の就職面接会を実施しまして、私立の保育士さんの雇用の確保の支援を行っていているところでございます。

いずれにいたしましても、保育定員の確保に加えて、それと並行して保育の質の向上にもしっかりと努めていかなければいけないというふうに強く認識してございますので、これからもそういったことにきちんと取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

佐藤会長

ありがとうございました。清水委員。

清水（渚）委員

具体的にいろいろ教えていただいて、定員を増やすことだけでなく、仕事として園内を充実させる、先生方をサポートしていただいていると分かったので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

佐藤会長

それでは、もう少しお時間ありますので。

長谷川委員

本日はご説明ありがとうございました。どれもとても重要な子育て支援の施策ではないかなということを感じました。

私のほうからは、1点目が質問、2点目が感想をちょっと言わせていただけたらありがたいなというふうに思います。

まず1点目ですが、私も校長として在職していたときに、様々な教育施策で子どもたちのことを支援してくださっているなということを感じておりました。その中でも、荒川区の特徴である図書館の充実ということで、私がちょうど副校長から校長になるくらいの辺りにたくさんの予算を頂きまして、本当に学校図書館が充実していく方向にいきました。

そして、現在もかなり充実しているのではないかなど。他区と比べたり、私も仕事上、様々な区に行かせていただいており、学校にお邪魔する機会があるのですが、荒川区ほどこんなに充実した図書館の施策といたしますか、支援、推進されている区というのはほかになかなかないなというところを実感として持っております。

そんな中で、5ページに書いてあります、最後のところ、さらに小中学校間、また、学校と地域との連携を図るために、尾久地区で読書活動の活性化モデル事業を改めて取り組むことだとすれば、例えば尾久地区でやったならば、瑞光地区であるとか日暮里地区であるとか、他の地区にも今後広げていく予定があるのか、また、この内容についても少し具体的にお知らせいただけるとありがたいなということが1点目の質問です。

2点目ですが、その次のページにあります特別支援教育の推進、私、在職しているときに固定級のある学校に在職していたものですから、特別支援ということに関しては、自分の中で思いがございます。また、汐入地区という大変児童が多い地域に在職していたということもございまして、その当時から第三中学校のほうに固定級を何とか設置してほしいということを経験された親御さんからの思いとか、それから、こうしてほしいということを経験された校長として聞いていた時期がありました。3年度から特別支援学級を開設することになったということなので、本当にこれはよかったなと、皆さんのご尽力のおかげだなというふうに思っております。この2点について述べさせていただきました。よろしく願いいたします。

佐藤会長

それでは、よろしく願いいたします。

大久保教育センター所長

ご指摘ありがとうございます。

まず、学校図書館の充実の件につきましては、尾久地区で小中の交流や、地域に公開した学校図書館を活用した事例等をご覧いただきまして、区内の学校図書館の活用の振興等のご意見をいただきながら参考としているところでございます。毎年、報告書としてまとめ、区内各校に配付して、各校の参考にさせていただいているところでございます。

現在、尾久地区は特に読書活動の活性化のモデル地域としておりますので、ここからの発信を考えているところでございます。

また、内容につきましては、例えば外部講師の方を招聘して、読書や図書館活用に関する講演会を実施したり、様々な形で読書活動や保護者・地域への取組公開など、子どもたちの興味関心を高めるような取組を行ってございます。

それから、特別支援に関することですが、おかげさまで汐入地区、三中に特別支援学級を設置することができまして、汐入地区の子どもたちが今までは一中まで30分弱の通学時間がございましたが、近くのところで学べると、通学の安全確保も図れたところでございます。



三中ですが、増設校舎に大分スペースが出てきまして、その中に特別支援学級を入れました。落ち着いた環境で汐入地区での特別支援を進めてまいります。

また併せて、中学校の全10校で発達障がいの子どもの支援をする特別支援教室を来年度から開設いたしますので、そちらのほうも併せて取り組んでいくところでございます。

長谷川委員

ありがとうございました。尾久地区のモデルというのは、今までやっていた赤土小学校なんかを中心にした例のことをさらに進化させるというような捉えでよろしいですかね。

大久保教育センター所長

地区で取り組んでございます。

長谷川委員

分かりました。ありがとうございました。

佐藤会長

それでは、残り時間が少なくなってまいりましたが、何かございますでしょうか。

磯野委員

私立保育園保護者代表の磯野と申します。

私自身の体験として、コロナ禍での妊娠・出産という経験をいたしました。ここにも産後ケア事業の拡充や出産・子育て応援事業としていろいろなサポートを計画、実践していただいて、感謝しております。特に具体的にうれしかったのが、マスクのない時期に妊婦さんにマスクを配付してくださったというのが、細かいことですが、本当に困っているときに支援をしていただけたのはすごくうれしかったです。ありがとうございました。

実際、自分が出産して、コロナ禍での子育てを経験してみて、外に出せないストレスというのをすごくためてしまっているなというのを自分でも感じました。社会の方々のつながりが持てないというところがこんなにつらいものなのかというのを知りました。ただ、保育園に子どもを通わせていますので、送り迎えの際に保育士の方と一言、二言話す、これだけでも随分心が救われたなというような経験がありました。こういうご時世なので、子育てサロンとかに積極的に出向くというのがなかなか一歩踏み出すのが難しく、保健師さんとのつながりが何回も繰り返してできるわけではなく、気楽に語りたい、でも出かけられない、そういうもどかしい気持ちを持っていらっしゃる妊婦さん、お母さんというのは結構いるのではないかなと思います。

どこまでケアするというのは難しいと思うのですが、ハートフルという言葉がどこかで出てきたと思いますが、ストレスを出せない、訪問に来ていただいても、ちょっと頑張って答えてしまうとか、いろいろなことがあると思いますので、新しい生活様式の中ながら、イベントがいいのか、個別の関わりがいいのか、そういう辺りは分かりませんが、出せない方がいらっしゃるのではないかなというのを実体験として強く感じました。

佐藤会長

ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。

ご回答はございますでしょうか。では、よろしく願いいたします。

尾本健康推進課長

健康推進課の尾本でございます。妊娠、出産、母子保健を所管しておりますので、少しお話をさせていただけたらと思います。

コロナが始まりまして、妊婦さんの方の感染予防は非常に大事だということで、マスクの配付ですとか、それから、感染症予防の冊子をオリジナルで作りまして、それを皆様にお渡しして、少しでも感染に対する不安が軽減するよというふうなこともしております。

また、まだ十分行き届かない点はたくさんあると思いますが、お一人お一人に必ずかかりつけ保健師というのを置いてございまして、お話が出にくいということはもちろんあるとは存じますが、必ずその者にお声をかけていただければ、必要に応じているところにつながるというふうな仕組みにしております。もっと活用しやすく、もっとお話しやすいような、一元化されたまず第1段階目の窓口として、保健師の役割がもっと知られていくよというふうに思っております。

佐藤会長

では、よろしく願いいたします。

谷井子育て支援課長

ご意見ありがとうございます。

本当におっしゃるとおりだと思っております。私たちもその部分を、今も申し上げましたけれども、これから特に気をつけていかなければいけないと思っております。

さきほど産後ケアの拡充ということでは申し上げましたが、それも一つですし、あと、子育て交流サロンのほうは、おっしゃるとおり、今、密を避けるということで、時間を交替制にしたり、ご利用いただく人数を非常に絞ったりということで、そういう制約の下、今までどおりのご利用がなかなかできないというところで、もどかしい思いをされている方もいらっしゃると思いますが、その中でもできるだけ工夫をして、例えばクリスマスの会なども、人数は減らすけれども、その分、回数を増やして、交替制でできるだけ多くの方にきていただくと。なかなかそれも厳しいながらも、行っております。また、東京都の事業でベビーシッターをご利用いただくという事業もありますが、そういったものもご利用いただく要件が広がっておりますので、区としてはPRして、いろいろ選びながら使っていただくということを進めてまいりたいと考えてございます。ご意見ありがとうございました。

佐藤会長

では、どうぞよろしく願いいたします。

小西委員

私立保育園園長会の小西と申します。

16番のハートフル日本語適応指導というところで、区立小学校、中学校、幼稚園、こども園に在籍する日本語指導が必要な児童、生徒、園児に対して日本語初期指導を行うと書いてありますが、保育園も入れていただけたら幸いです。保育園では、乳児から5歳、卒園するまで、中国の方、ウズベキスタン、モンゴル、多種多様の民俗の方々が入っておられます。そういう中で、ここでなぜ保育園が入らないのか、どうぞその辺を含めていただければ幸いです。そして、そのお母さんたちは日本語が分からないので、小学校入学のときに、小学校の書類を保育園に持ってきて、保育園で一緒に書いて、学校に持って行ってもらう。そして、校長先生に事前にお話をし、こういう保護者がおりますのでどうぞよろしくというご案内もしてございます。ですので、ここはぜひ保育園も入れていただけたらとお願いをさせていただきたいと思います。

佐藤会長

ありがとうございます。何かこちらについてご説明はございますか。

すみません。当初予定した時間が過ぎてしまいましたが、今のご質問について何かございますでしょうか。課題として今後ご検討いただくということで。

浦田保育課長

保育課長の浦田でございます。ハートフル日本語適応指導を保育園にもということでございました。教育委員会とも協議をさせていただきながら、連携をさせていただき、検討を進めさせていただきたいと考えてございます。貴重なご意見ありがとうございました。

佐藤会長

ありがとうございます。

それでは、予定しました2時半を少し回りましたので、この辺りで質疑については終了とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

佐藤会長

ありがとうございます。

それでは、最後に事務局より今後の日程などについて事務連絡をお願いいたします。

谷井子育て支援課長

本日は本当にお忙しい中、ありがとうございました。

次回の会議ですが、予定では、年度が変わりまして、6月頃を予定しております。コロナの状況等もあるかと思っておりますけれども、皆様の貴重なお時間をよろしく願いいたしたいと思います。

以上でございます。

佐藤会長

それでは、皆様方、今日は活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、令和2年度第3回荒川区子ども・子育て会議を終了とさせていただきます。お集まりいただきましたことを心よりお礼申し上げます。

ありがとうございました。